

令和7年度会計年度任用職員（一般補助職）

職種	勤務時間	応募条件 (●必須 ○その他事項)	勤務地
事務補助	3～6時間程度	○パソコン操作	役場・各施設
事務補助 (障がい者枠)	3～6時間程度	●障害者手帳 ○パソコン操作	役場
保育補助	6時間以内	●パソコン操作	子育て支援センター
	土日祝6時間以内	なし	
幼稚園保育補助	6時間以内	なし	町内各幼稚園 ★余目第三幼稚園のみ
預かり保育補助	早朝 2時間以内	なし	
	午後 5時間以内 ★土曜日 6時間以内		
幼稚園事務補助	5時間以内	○パソコン操作	
学校事務補助	6時間以内	○パソコン操作	町内各小中学校
図書事務補助	4時間以内	○パソコン操作	余目中学校
調理補助(※)	7時間以内	●調理師免許	学校給食共同調理場
		なし	
野外活動指導員	4時間(週2日) (4月、11月～3月)	なし	大中島自然ふれあい館
	7時間程度(週4日) (5月～10月)		

【共通事項】 (※)付きの職は、資格の有無で報酬額が異なります。

- 応募要件：**
- ①年齢・性別・住所不問。ただし、通勤可能な方。
 - ②業務によっては、面接試験などを行う場合があります。
 - ③業務によっては、資格を要するものがあります。
 - ④障害者手帳をお持ちの場合は、写しを提出してください。
- 申込方法：**登録申込書を役場総合案内、立川総合支所総合支所係に提出してください。申込書は、提出先にあるほか、町HPからダウンロードできます。
- 提出・添付書類：**庄内町会計年度任用職員（一般補助職）登録申込書に縦4cm×横3cmの写真を貼り付けてください。なお、資格を要する職種をご希望の方は、その資格証明書の写しを併せて提出してください。
- 申込受付：**令和7年4月1日付で採用を希望される方の登録申込期限は、1/17(金)です。4月1日付で採用されなかった場合でも、登録は令和7年度中有効です。
- ※4月1日以降に採用を希望される方の登録申込みは、随時受け付けます。
(土日祝日を除く平日 8:30～17:15)

■**問合せ：**総務課総務係 ☎0234-42-0125

1月26日執行予定の山形県知事選挙

【投票日当日（1月26日）の投票所開設時間】

場所	開設時間
第1投票区～第8投票区の投票所	7:00～19:00
第9投票区投票所 (立谷沢まちづくりセンター)	7:00～18:00

※各投票区の投票所は、告示後に郵送される「投票所入場券」をご確認ください。
※第7投票区投票所は、前回の衆議院議員総選挙から「立川複合拠点施設」に変更となっています。

【期日前投票所の場所、開設期間および開設時間】

場所	開設期間	開設時間
役場B棟会議室1・2	1/10(金)～1/25(土)	8:30～20:00
立川複合拠点施設活動室2・3	1/18(土)～1/25(土)	

※投票所入場券裏面の「宣誓書」に、あらかじめ記入してお持ちいただくと、スムーズに投票できます。

◆どちらの施設も2階となります。エレベーターが使用できます。

■**問合せ：**庄内町選挙管理委員会 ☎0234-42-0128

CM放映特別企画「お米プレゼントキャンペーン」

昨年の11月から渋谷109フォーラムビジョンにおいて「かっぱも好きになる庄内町の米！」を放映中です。その特別企画として庄内町のお米プレゼントキャンペーンを実施します。ご家族やお友達にもご紹介いただき、庄内町のPRにご協力ください。たくさんのご応募お待ちしております。

- プレゼント内容：**抽選で25人に庄内町産のお米3種セット（つや姫、雪若丸、はえぬぎ 各2合）
- 応募方法：**①庄内町公式Xをフォロー
②お米プレゼントキャンペーンの投稿をリポスト（応募完了）
- 応募期限：**1/10(金)
- 問合せ：**企画情報課情報発信係 ☎0234-42-0157



△町公式X



フォロー＆リポストで、庄内町産のお米3種セット(各2合)をプレゼント!
応募締切: 2025年1月10日(金)23:59まで